

近代韓日関係史料とその活用について

—国史編纂委員会所蔵および刊行資料を中心に—

羅 愛 子
(翻訳 瀧澤規起)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 所蔵資料の種類と特徴 | 2. 資料集刊行現況と問題点 |
| 1) 駐韓日本公使館記録 | 1) 韓国史料叢書 |
| 2) 朝鮮史編纂会資料 | 2) 『駐韓日本公使館記録』 |
| (1) 写真・ガラスフィルム資料 | 3) 『各司謄録』 |
| (2) 『古書目録』に収録された資料 | 4. 近代韓日関係史料研究事例 |
| 3) 奎章閣資料 | |

1. 所蔵資料の種類と特徴

国史編纂委員会(以下「国編」と称す)に所蔵されている近代日韓関係史料は、大きく朝鮮史編纂会の資料と、国編で蒐集した資料に分けることができる。朝鮮史編纂会の資料は、写真・ガラスフィルム資料と古書から成立しているが、解放後、国編で朝鮮史編纂会の資料を引き取り、国編が所蔵することになった。

1) 駐韓日本公使館記録

(1) 所蔵経緯

駐韓日本公使館記録は、朝鮮史編纂会のガラスフィルム資料に含まれるが、資料量と史料の重要性を鑑み、別途に言及することにする。この記録は一九四〇年、韓日合邦に至るまで一七一年間に及ぶ駐韓日本公使館・統監府の秘密文書として、原本は朝鮮総督府文書課に秘蔵されていた。第二次世界大戦中、朝鮮史編纂会ではその原本を写真として複写し、別に保管していた。その後、敗戦を迎えることになった日帝は、彼らの侵略政策を隠蔽するために施設を破壊し、各種秘密文書を湮滅したのであるが、この記録の原本と写真複写本も、この時焼却された。当時、朝鮮史編纂会に所属していた故・申奭鎬先生は、この記録の重要性を認識し、まだ毀損されていない写真原版を日本人たちの目を盗んで、夜のうちに中枢院書庫に移しておいた。彼は日本人たちの追求を逃れるために、何日も家に帰ることもできず、一〇〇余箱に達するこの記録を守ったという。その後、申奭鎬先生は国史館の仕事を担当することになるとすぐ、この写真原版を国史館に移してきた。こうして、アメリカ・スタンフォード大学フーバー研究所の支援を受け、ガラスフィルムを印画・保管したのであり、これが今日の国編所蔵本である。¹⁾

(2) 主要内容と特徴

写真本四八一冊に達する駐韓日本公使館記録は、駐韓日本公使館・領事館と日本外務省の間、または各国駐在日本公使館・領事館と日本外務省の間などで頻繁に交わされた秘密電報・公文書で構成されており、日本警視庁および憲兵隊の秘密文書も含まれている。この記録が研究者たちの注目を受け始めたのは、李鉉淳先生が総目録と本文の内容要目を整理・紹介してからである。²⁾

この記録には、甲午農民戦争・日清戦争・甲午改革・明成皇后殺害事件・鉄道敷設および電線架設・借款導入・各地租借問題・間島問題・日露戦争・統監府設置問題・日韓議定書・乙巳条約・日韓新協約など、韓日間の各種協定書、一進会関係・在外韓国人問題・宗教問題・高宗の強制退位関係、大韓毎日申報などの言論関係、湖南義兵討伐作戦・安重根義挙・国権侵奪などの政治・軍事・経済・文化などの各分野にわたる日本の対韓侵略政策が赤裸々に現れている。韓国侵略のための事項であれば、どんな些細な問題であっても、非常に詳細な内容の文書として発受信されており、密談や修正される以前の草案が多く、政策の執行過程は勿論、樹立過程までも知ることができる。また、この記録には、当時の駐韓日本外交官たちが、韓国の政治勢力や列強の動静に対し、細密な情報を入力して本国に報告し、迅速に対応する姿も生き生きと現れている。よって、この記録は韓日関係史をはじめとする国際関係史・政治史・経済史などの韓国近代史研究に基本的な資料である。

駐韓日本公使館記録は、日本外務省から刊行された『日本外交文書』と重複する部分が多少あるが、韓日関係資料がより一層豊富である。

2) 朝鮮史編修会資料

朝鮮史編修会は、日帝が同化政策の一環として推進した『朝鮮史』編

纂の円滑な遂行を目的に、一九二五年朝鮮史編纂委員会から職制改編された植民史学研究機関である。朝鮮史編修会は総督直属の独立官庁として、中樞院の「史料の蒐集・編纂」機能を分離・担当したが、実際の業務は従来と同様、中樞院で取り扱った。朝鮮史編修会は『朝鮮史』の刊行のため必要な資料の蒐集に力を注ぎ、刊行が完了した一九三八年までに図書四九五〇冊、写真四五一〇巻、文巻・画像・扁額など四五三三の資料を蒐集した。³⁾

(1) 写真・ガラスフィルム(ガラス乾板)資料

国編は一九九五年から朝鮮史編修会で所蔵していた写真資料とガラスフィルム原板の整理、解題作業に着手して、資料を画像入力する一方、これを総体的に調べることができる目録集を一九九八年に刊行した。

『写真・琉璃フィルム目録』(上・下)は、すでに影印本として刊行された駐韓日本公使館記録を除いたガラスフィルムと写真資料に対する総目録である。この目録に収録された写真資料は、朝鮮史編修会が一九二七年五月〜一九三五年九月に、朝鮮・日本・満州地方に散在していた史料を蒐集・撮影したもの(二二六三種・五五八〇件)と、近來蒐集したアメリカ国会図書館所蔵近代関係資料(二二二件)で構成されている。四八〇二件に達するガラスフィルム資料は、多くの部分が写真資料と重複し、九七六件の資料は新しいものである。

『写真・ガラスフィルム目録』は、資料を大きく古書・古文書・近代文書・金石・遺物・遺跡・書画・人物・その他に分類した。記入方式は、各資料の題名・登録請求番号・著者および発受給者・年度・数量・表記言語・対照事項・注記事項・所蔵場所または所在地・資料説明などに及び、資料の内容をある程度把握することが可能である。

近代韓日関係資料は、ガラスフィルムに非常に多くあるので、ガラス

フィルム目録を中心に調べてみよう。古書に分類された資料は、部分撮影したものであるため、資料として活用するには限界があり、近代関連資料はほとんどない。近代文書は目録の「対外関係文書」項目に四〇余种が集中的に分類されており、「国王文書」「官府文書」「人物写真」「事件」などの項目からも発見することができる。主要資料を紹介すれば、以下の通りである。

・「一八七七年朝日文書」(日朝修好条規の締結後、後続措置を扱った文書)

・「一八八二年壬午軍乱関連日本側文書」

・「アメリカ国修好事に関する外交文書」

(東萊府使がアメリカ商船の釜山港入港を拒絶したことに対して、日本外務省が仲介者として国際状況を説明しながらアメリカとの通交を勧誘する外交文書)

・「防穀令による損害賠償要求第三二二号」

(一八九三年威鏡道觀察使趙秉式の防穀令による日本商人たちの損害賠償要求に対し、日本側が朝鮮政府の回答を促す内容の文書)

・「俄日密約條款に対する朝鮮の方策を調べた文記」

(三国干渉以後締結された日露間の密約が、朝鮮臣民の怒りを買っていることを明らかにし、ソウルに駐在する各国公使たちにその内容を暴露しながら、朝鮮がこれを承認できないことを協商しようという方策を調べた文記)

・「甲申政変関連朝日談話草記」

(草記の著者である朝鮮官吏が甲申政変時、日本公使館の被害状況とその処理問題に対し、日本公使・竹添進一郎と談話した草記)

・「京釜鉄道敷設関連談草」

【この他に両国外交官の人事に関するものが多い。】

・「崔益鉉の宣諭大員命下後陳懷待罪疏」

(一八九六年、崔益鉉が宣諭大員の除授を辞退し、時弊の是正と日本排撃を請うた上疏)

・「全琫準上書文」

(一八九四年、両湖倡義領首全琫準が湖南巡相に日帝の侵奪を警戒することを促した上書文)

金玉均・洪英植の書簡などの個人文集類と、「東道倡義所告示」などの東学関係文書などからも、韓日関係の断面を垣間見ることができ、また、江華島条約を強要しながら、釜山の沖合に終結して示威する日本艦隊の姿を写した写真二点と、条約締結時に来た日本人が撮った二〇余点の江華古府の写真がガラスフィルムとして残っており、写真資料で雲揚艦図がある。

修信使金綺秀・金玉均・魚允中・兪吉濬・尹致昊などの開化派、外交顧問ステイブンス、ステイブンスを狙撃・射殺した張仁煥・田明雲などの近代人物の写真が豊富である。一九〇五年以後「京釜鉄道開通式」

「高宗退位後、伊藤統監の退闕」「西小門通り日本憲兵の警戒」「日本皇太子韓国行啓図」(一九〇七年丁未七条約締結後、嘉仁皇太子(大正天皇)が慶運宮に來訪した情景、などの各種資料も、当時の韓日関係を象徴的に見せてくれる。

(2) 『古書目録』に収録された資料

朝鮮史編修会に所蔵されていた古書は、国編で蒐集された古書と、奎章閣などの凶書の電子複写本、古書を撮影した写真本とともに、次の目録に収録されている。

国史編纂委員会編『古書目録』一九八三

この目録に収録されている資料は、総四一七五種一九五九冊である。

このうち、中枢院図書は、一五〇八種四七七三冊であるが、大概古書から複写したり抜粋したもので、朝鮮史編修会で筆写したのも、相当数に達する。主に『朝鮮史』編纂を目的に蒐集したため、冠婚葬祭など各種風習と身分関係、財産・祭祀相続・土地所有関係・契など全分野にわたる韓国社会の調査資料が大きな比重を占め、個人文集も多い。

反面、近代韓日関係資料は貧弱である。目録で正書類(外交・通商・通信)と地理類(遊記)に分類されているが、『代理公使渡韓始末(副本)』(一八八〇年写)、『代理公使朝鮮事務始末』(一八七九年)、『代理公使朝鮮日記』(一八七七年、一九三七年写)など日本公使の記録と、『同文彙考』、『倭使入天然亭問情記』(一八七九年、一九二八年写)、『東京日記』(一八八一年、一九四〇年写)、『聞見事件』(関鍾黙著、一九四三年写)、『日本聞見事件草』(趙準永など編、一九四三年写)などがある。

(3) 奎章閣資料

国編で蒐集した奎章閣資料は、朝鮮史編修会の筆写本と国編で『各司謄録』などを刊行するために奎章閣で複写してきた電子複写本なので、史料としての価値は落ちる。『各司謄録』として刊行された奎章閣資料に対しては、後述することにする。

『古書目録』が刊行された後、奎章閣図書の複写蒐集状況は、正確に分らないが、近代外交・通商関係文書は、ほとんど蒐集されていないように思われる。参考として、奎章閣の韓日関係資料に対して、次の目録を中心に紹介することにする。ソウル大学校奎章閣は、インターネットを通じて所蔵史料の検索とともに、資料の解題まで検索することができるようにサービスしているので、これを利用することが便利である。

ソウル大学校図書館編『奎章閣図書韓国本綜合目録』・『索引』ソウル

大学校出版部、一九八三(総三三〇八八種、一一三八二〇冊収録)

ソウル大学校図書館編『奎章閣図書韓国本図書解題』第Ⅳ・Ⅶ集(史部一〜四)、一九八一〜一九八四

ソウル大学校図書館編『奎章閣図書韓国本図書解題索引』、一九八七
正祖が奎章閣を設立する当時(一七七六)、約一万余冊であった奎章閣図書韓国本が、このように膨大になったことは、以後購入し、他の図書と記録が奎章閣図書に編入されてきたためである。奎章閣が一九〇一年韓日合邦の時廃止された後、所蔵図書は李王職図書館で管理したが、一九一一年六月、朝鮮総督府取調局で強制的に引き受けた。この時、李王職は図書と記録を朝鮮総督府にすべて引き渡さず、その一部を別置して後に蔵書閣図書を設置した(現在、韓国精神文化研究院で管理)。一九二八年から奎章閣図書は京城帝国大学が管理し、解放後ソウル大中央図書館で管理してから、一九九二年奎章閣が中央図書館から独立することによってソウル大奎章閣の管理体制に入り、今日に至っている。¹⁴⁾

奎章閣図書韓国には、元来の奎章閣図書のみならず、一蓑文庫古図書、가람文庫古図書、想白文庫古図書、經濟文庫古図書などの文庫本古図書と、解放以前・以後に蒐集した古図書が含まれる。

ソウル大図書館で四庫全書総目の四部分類法を参考にして作った分類法によれば、近代韓日関係資料は『奎章閣図書韓国本綜合目録』の〈史部・政法類〉中〈外交・通商〉へ官署文案項目に集中的に収録されている。日記類は〈雑史類〉に分類されている。

〈史部・政法類〉中〈外交・通商〉項で「外交一般」に関連した資料としては、開港以前の事大交隣関係下の外交文書集である『辺例集要』と、高宗年間までの対外関係文書を集成した『同文彙考』・『国書』・『章約合編』・『書契所報閑録』などがある。¹⁵⁾

外交文書は原則的に開港以後のものだけに局限し、国家別に分類した。

著者名 (生没年代)	書名	冊數	收錄年代	主要內容	叢書卷數 (刊行年度)
尹致昊 (1865~1945)	尹致昊 書翰集	1冊	1888~1910	尹致昊 個人書信과 그가 美國公使 Foot의 通譯官으로 있을 때 가지고 있던 外交關係 公文書 收錄.	第20輯 (1980)
柳麟錫 (1842~1915)	昭義新編	1冊	1895	韓末 衛正斥邪를 主張한 代表的 儒學者인 柳麟錫을 中心으로 한 華西學派의 斥邪論과 義兵關係 資料集. 乙未義兵 研究에 重要.	第21輯 (1975)
金銜圭 (1861~1935)	靑又日錄	1冊	1873~1884	江華島條約締結 前後의 서울의 動搖相, 壬午軍亂等 事件과 冠婚喪祭 等 當時의 風俗과 市井의 動態를 생생하게 記錄한 日記로, 社會史研究에 貴重.	第22輯 (1976)
李承熙 (1847~1916)	韓溪遺稿	9冊		性理學者이며 獨立運動家인 李承熙의 文集인 韓溪集과 大溪集을 再偏執한 資料로, 日本의 侵略과 萬行을 糾彈하는 上疏와 姓名書·書翰 等을 收錄.	第23輯 (1976~82)
承文院 編	同文集考	4冊	1636~1881	朝鮮後期~開港後 對清 및 對日關係(琉球包含)의 外交文書와 附隨記錄을 集大成한 文籍으로, 總 96冊에 달하며 對外關係의 典故가 되었음.	第24輯 (1978)
宋近洙로 推定	龍湖間錄	4冊	純祖初~ 高宗中期	80餘年間の 疏·劄·啓를 비롯한 對外關係·政治·經濟·文物 等에 관한 記錄이 收錄된 筆寫本으로, 「修信使入侍市筵說」·「倭人答書」·「日使井上馨所定約條」等 對日關係 記錄이 多數 있음.	第25輯 (1979~1980)
邊相轍(1818~86)·邊萬基(1858~1924)·邊昇記(1866~1937)	鳳棲·鳳南日記(晦山日記附錄)	1冊	(1873~77) (1894~1903) (1907)	全南 長成에서 世居했던 3人의 日記로, 甲午農民戰爭, 國債報償運動, 當時의 物價와 稅政 等에 대해 記錄한 社會史 및 稅政사 研究의 重要 資料.	第26輯 (1979)
朴周大 (1836~1912)	羅巖隨錄	1冊		雲揚號事件·江華島條約·壬午軍亂·甲申政變·乙巳條約·義兵鬪爭·巴里長書 등 主要事件과 情勢變化를 地方 선비의 視覺으로 記錄.	第27輯 (1980)
Owen N. Denny (1838~1900)	데니 文書	1冊	1886~1890	高宗의 顧問官을 지낸 美國人 데니의 韓國關係書翰과 新聞記事, 清韓論을 收錄한 資料로, 當時 國內政治와 國際關係 研究 資料.	第28輯 (1981)
編者未詳	日新	1冊	1898~1902	獨立協會活動, 活貧黨, 鐵道敷設, 各港口의 開放 等 韓末 政治社會相을 記錄.	第29輯 (1983)
閔龍鎬 (1865~1922)	關東倡義錄	1冊	1895~1900	關東地方을 中心으로 義兵抗爭을 展開한 閔龍鎬의 親筆遺稿와 復齋集을 參照해 關東倡義錄·西征日記·江北日記 등을 묶어 刊行. 義兵史 研究에 貴重	第30輯 (1984)
李晚燾 (1842~1910)	響山日記	1冊	1866~1903	開港後의 여러 事件, 儒生들의 斥邪上疏, 義兵鬪爭 等 政治社會相을 照明할 수 있는 資料.	第31輯 (1985)

<表>

著者名 (生没年代)	書名	冊數	收錄年代	主要內容	叢書卷數 (刊行年度)
黃 玆 (1855~1910)	梅泉野錄	1冊	1864~1910	大韓帝國末 詩人으로서 節死한 黃玆이 韓末의 政治・經濟・外交・文化 등의 事實을 記錄한 史書.	第1輯 (1955)
宋相燾 (1871~1946)	騎驢隨筆	1冊	1866~1945	義兵 等 日帝와 鬭爭한 愛國志士들의 事蹟을 平生 蒐集, 編纂한 著書로, 特히 義兵研究에 貴重.	第2輯 (1955)
李 沂 (1848~1909)	海鶴遺書	1冊		田制 등 各種 制度의 改革을 論한 글과 書翰文 등을 모은 遺稿集으로, 韓末 政治・經濟・文化・思想 등을 研究하는 데 重要.	第3輯 (1955)
張志淵 (1864~1921)	韋庵文稿	1冊		皇城新聞 社長이었던 張志淵의 遺稿를 모은 文集으로, 近代史 研究에 重要.	第4輯 (1956)
鄭 喬 (1956~1925)	大韓季年史	2冊	1864~1910	獨立協會運動 등 著者가 直接 經驗한 事實을 상세히 기록한 當代史로, 近代史 研究에 重要.	第5輯 (1957)
魚允中 (1848~1896) 金允植 (1835~1920)	從政年表・ 陰晴史	1冊	1868~1893 1881~1883	『從政年表』는 魚允中이 關與한 朝美・朝清間의 外交問題 등을 詳細히 記錄한 日記. 『陰晴史』는 金允植이 清에 領選使로 派遣되었을 때, 列強과의 條約締結 등에 대해 詳細히 記錄한 日記. 近代外交史 研究에 貴重.	第6輯 (1958)
閔泳煥 (1861~1905)	閔忠正公遺稿	1冊		乙巳條約締結에 抗議하며 殉節한 閔泳煥의 遺文을 編輯한 것으로, 大韓帝國의 對外關係와 抗日運動 등 近代史 研究에 貴重.	第7輯 (1958)
金綺秀 (1832~?) 金弘集 (1842~96) 朴泳孝 (1861~1939)	修信使記錄 (日東記遊・ 修信使日記・ 使和記略 合 本)	1冊	1876 1876 1880 1882	日東記遊와 修信使日記 卷 1은 最初の 修信使로 日本에 갔다운 金綺秀의 見聞記. 修信使日記 卷 2는 金弘集이 朝美修好通商條約 締結問題와 關聯하여 修信使로 日本에 갔다운 事實을 記錄. 使和記略은 濟物浦條約에 의해 修信使로 日本에 갔다운 朴泳孝의 記錄. 韓日關係史 등 外交史와 開化派研究에 貴重.	第9輯 (1958)
	東學亂記錄	2冊	1894~1895	『甲午實記』, 『兩湖招討騰錄』, 『全疎準供草』 등 甲午農民戰爭 關係 27種의 史料를 蒐集, 編纂.	第10輯 (1959)
金允植 (1835~1921)	續陰晴史	2冊	1887~1921	甲午農民戰爭, 清日戰爭, 甲午更張, 乙未事變, 俄館播遷, 1901年 濟州道民亂 等 重要事件과 當時의 社會相을 詳細히 記錄한 日記.	第11輯 (1960)
編者未詳	邊例集要	2冊	1598~순조 조	壬辰倭亂以後 200餘年間의 差倭・漂倭・約條・書啓・路引・公貿易・開市・倭館・問情 等 朝日間의 交涉을 具體的으로 알 수 있는 對外關係資料.	第16輯 (1970~71)
尹致昊 (1865~1945)	尹致昊日記	11冊	1883~1943	甲申政變, 甲午改革, 獨立協會運動 等に 參與한 尹致昊의 日記로, 그가 經驗한 歷史的 事實들이 詳細히 記錄되어 韓國近代史 研究에 貴重.	第19輯 (1973~89)

条約・合同・章程・契約・議定書・約定書・協定書・覚書などの外交・通商関係文書が網羅されているが、このうち日本関係は、一五〇余種に達する。日朝修好条規と日朝貿易規則（二八七六）、日朝通商章程（一八八三）、釜山口設海底電線条約統約（一八八五）、日朝暫定合同條款（一八九四）、日韓議定書（一九〇四）、乙巳条約（一九〇五）、日韓協約（一九〇七）、日韓合邦条約（一九一〇）などの外交文書は、韓国の主権喪失過程をそのまま見せてくれる。⁶⁾

また、鉄道敷設権・魚採権・租借権・荒蕪地開拓権など利権侵害関係と借款・貿易関係、日本人顧問官・教師などの雇約約定などに関する外交文書も多い。韓日間に往来した公文書を集めた『日案』は、原案（四一冊）・謄本（七八冊）・写本（二四冊）などで残っているが、その内容が非常に多様で豊富である。⁷⁾当時、韓日両国が各種懸案について綱引きをする姿が生き生きと映し出されている。

『外交官署記録』として分類されている『統理交渉事務衙門日記』（七三冊）・『外務衙門日記』（一八冊）・『交渉局日記』（二七冊）・『通商局日記』（四冊）などは、日本を含む外国との外交・通商関係の重要資料である。⁸⁾

『見聞・交渉』項は、外交的交渉・海外見聞・觀察記録などを中心に編成されている。これに対しては、これらの資料を重点的に活用した研究事例を紹介しながら、あとで言及することにする。

『史部・政法類』中『官署文案』項は、特定主題や内容によって分類することが難しい各官衙の記録および報告書類で編成されている。主に開港以後の記録が中心で、各地方での外国人問題など、社会変化相が仔細に映し出されている。このうち、相当数の資料が『各司謄録』として刊行された。

2. 資料集刊行現況と問題点

1) 韓国史料叢書

韓国史料叢書は国編の刊行事業の初事業として、一九五五年から刊行が開始され、全四二種が刊行された。新たに発掘・蒐集した資料を中心に刊行されたため、学界から良い反応を受けてきた。特に開港後の対外交渉や開化運動に参与し、義兵闘争など抗日運動を展開した人物たちの個人記録類を中心に資料集が編纂されたことによって、新しい歴史的事実が明らかにされて再証明され、韓国近代史研究が活性化された。最近では、主に郷土史関係など前近代資料が刊行されているが、新しい資料の発掘に苦勞している。史料的価値が高い資料の刊行のため、長期的計画下で幅広い史料調査・蒐集が成し遂げられねばならないのである。

この叢書を刊行するのに底本となったものは、著者たちの後孫や史学者など個人所蔵原本や副本、朝鮮史編修会・奎章閣などの図書である。原本を再編集して、誤字・脱字・人物の号や字、年代の干支などに各々傍注を付し、句読点を付けて、頭注を表示して資料利用の便宜を図った。次は韓国史料叢書中、開港後韓日関係の変化を探ることのできる資料を整理したものである（前掲〈表〉参照）。

2) 『駐韓日本公使館記録』

『駐韓日本公使館記録』は、一九八六年に写真本を謄写・翻訳した本を刊行開始した後、一九八八年からは原本の影印を並行する方式で刊行された。そうして影印本は一九九〇年四〇冊で完刊し、翻訳本は一一冊まで出た後、刊行期間の短縮などを理由に、一二〜二六冊は謄写本として活版印刷された。そして、一九〇六年一月三十一日に駐韓日本公使館が閉鎖され、統監府でその業務を受け持つことにより、以後一九〇六

一九一〇年に統監府で生産された資料は、一九九八年から『統監府文書』という冊名で刊行され、二〇〇〇年に完刊する予定である。

駐韓日本公使館記録は国編に所蔵されているガラスフィルム原板と写真本、アメリカ・フーバー研究所でガラスフィルムを印刷して持っていた写真本が残っているが、どうしたわけなのか、各々なくなった部分がある。相互補完して刊行した。また、資料が毀損し不分明な部分がある場合は、『旧韓国外交文書』・『日本外交文書』などの関係資料を参照し、『日本外交文書』に収録されているファイルはその事実を目次に表示した。そして題目がないファイルには作題して誤謬を正し、活用度を高めた。

この本を利用するのに惜しまれる点は、収録されたファイルの総目録がなく、必要な資料をすぐ探すのが難しいことである。また、影印本と翻訳本・謄写本の編集体制が異なり、対照しながら閲覧するのに不便を感じる人が多いのである。読者は各巻を一々探さなければならず、翻訳本・謄写本の原本を探し誤・脱字などを確認することにも時間がかかる。そして、一九〇六年以後の資料を編集した謄写本が、書名を『統監府文書』に替えたことには正当な理由があったが、先に刊行された影印本が『駐韓日本公使館記録』という書名で一貫して刊行されたため、読者が混乱を感じるようになった。来年に謄写本が完刊され、索引集を作るとき、このような点を考慮して、資料をより便利に利用できるようにしなければならない。

3) 『各司謄録』

国編は一九五五年から二〇余年にわたり、『朝鮮王朝実録』・『備邊司謄録』・『承政院日記』などの年代記を刊行し、続いて一九八一年から『各司謄録』を刊行し始め、一九九八年まで計九一冊を刊行した。『各司謄録』という用語は、実録など年代記から探すことができない、国編

で任意に付した名前である。この用語はすでに刊行された『備邊司謄録』・『承政院日記』を除く、朝鮮時代の中央と地方のすべての公的機関の記録類を羅網したという意味から付けたものである。『各司謄録』は、中央と地方の各官庁で典故のために謄写・備置しておいた記録⁹⁾と概念定義する見方もあるが、それよりも広義に用いられるものである。よって『各司謄録』に属する記録は、朝鮮後期以後、議政府以下六曹をはじめとする中央衙門と八道監營以下、府・牧・郡・県などの官衙と兵營・水官など、法典に規定されたすべての官庁で生産された謄録・啓録・閔章・訓令・牒報・閔録・存案・報聚・來牒・來去案・狀録・奏本・密啓・記録・日記・別單・郡市案・港案・訴狀など、非常に多様である。

『各司謄録』は奎章閣と藏書閣に集中的に所蔵されており、各官庁の各種庶政に対する直接的な記録が多く含まれている。承政院や備邊司で議論された案件の大部分は、各司から上げられた報告書によるものであり、その他に中央に報告されない記録が多くある。よって、『各司謄録』は地方史研究の豊富な資料となっている。また、朝鮮後期、特に近代的な通商関係が樹立される開港以後の社会変化相を表わす資料が多いので、対外関係史・社会史・経済史・運動史研究にも新しい資料を提供してくれる。

このような特徴のため、『各司謄録』は地方衙門の記録類と中央衙門で生産した文書の綴であつても、地方事情を良く表わしてくれる資料を中心に『地方編』が先ず刊行された。一九八一～一九九一年各道別に刊行された『各司謄録』(地方編)は全五五冊で、収録された資料は五六〇余種に達する。一九九二年からは中央衙門で生産された謄録類が刊行されているが(第56～91冊)、第63冊を除くすべての冊が前近代資料で構成されている。

第1～5冊(京畿道編)、第6冊(京畿道・忠清道編)、第7冊～10冊

(忠清道編)、第11～17冊(慶尚道編)、第18～21冊(全羅道編)、第22～26冊(黃海道編)、第27～28冊(江原道編)、第29～41冊(平安道編)、第42～46冊(咸鏡道編)、第47冊(京畿道補遺編)、第48冊(忠清道補遺編)、第49～52冊(慶尚道補遺編)、第53～54冊(全羅道補遺編)、第55冊(黃海道補遺編)

倭館が設置されており、最もはじめに開港して、日本人との接触が最も活発であった東萊府をはじめとする慶尚道地方の資料を中心に、主要内容を調べてみることにする。

開港後、一〇年しか経っていない一八八五年段階で、日本人資本は既に慶尚南道全域にわたって浸透していた。第50冊の『日債報関録』はそうした事実を生き生きと映し出してくれる。一八八五年、慶南の数々の府州郡県では、日本商人にお金を借りて期日に返せない朝鮮人が多かったのであるが、日本商人は日本総領事を通じて該当朝鮮人を逮捕することを朝鮮政府に要求し、政府はこれを押送措置することを各都護府・郡に指示した。この冊はその公文と該当府・郡の報告を集めたもので、関連者の名簿と債務額が記録されている。

第13冊の『書契所報関録』は、一八七四～一八八四年、東萊府書契所の公文を集めた冊で、書契所の報告文書と議政府の決裁文書を一緒に載せている。この冊には、開港前日本船の漂流問題、日本との公貿易、開港後日本が設置した海底電信線問題、日本貨幣と韓国貨幣との交換問題などに関する文書が多く、釜山港を中心とした日本との交渉および紛争と政府の政策を調べることができる。『釜山港関草』は、一八八七～一八九五年釜山監理署と統理交涉通商事務衙門間に往来した関文の草録を集めたものである。韓国漁民と日本漁民間の紛争と韓国漁民の被害状況、日本人たちが韓国農民と商人たちに振るった横暴と行悖、日本人の沿海任意貿易などに関する事項などがある。『慶尚道関草』は一八八六～一

八九五年、統理交涉通商事務衙門と慶尚監營をはじめとする慶尚道各官衙間に往来した関牒・報題を集めた冊である。主に日本人との通商上摩擦・債銀・魚採・漂民問題など、慶尚道地方の対日交渉関係記録が多くある。

第15冊の『慶尚南北道來去案』は、一八九六～一九〇九年外部と慶尚南北道各地方官衙間に往来した報告書と訓令を集めたものである。日本軍と交戦した義兵、日本人漁業関係、防穀令撤回訓令、日露戦争時の日本軍の武器庫襲撃と武器奪取、京釜鉄道敷設時の日本人たちの行悖、日本人と住民たちとの間の頻繁な衝突、日本商人と採鉱業者の勢力浸透などの事項がある。

この他に、各港・道の関草と訓令・報牒・來去案・港案・啓録など数々の記録から、開港後韓日間の不平等な通商関係が進展することによって、韓日両国民間の各種紛争が絶え間なく発生する姿を見ることが出来る。商権・魚採権・鉱山開採権・鉄道敷設権・沿海海運権などをめぐる両国民間の利害関係の対立と経済的侵奪、不平等条約の制約下無力な韓国政府の対応策、それによって激化した韓国民の反日感情が甲午農民戦争や義兵抗争として爆発する状況は、当時の韓日関係がどのようなものであったかを見せてくれるのである。

一方、『各司牒録』の刊行方式は何度か変更された。一九九二年までは文書の大きさが様々で、判読するのが大変な乱草もあり、外形の体裁を整え、読者の便宜のため資料をすべて原稿用紙(五七〇字)に楷書で書き写し、句読点を付けて影印本として刊行した。ところが、このような方式は資料の原形を失う問題があるので、一九九三年から原本を縮刷印刷したのち、句読点を付け乱草となった部分は楷書体で脱草して掲載する方式に転換した。一九九七年からは、資料のデータベース構築と費用節減のため電算入力方式に再び変更した。一九九二年から刊行された

中央編では、解題とともに内容目次を付け、資料の活用度が高められた。既刊行『各司謄録』（地方編）は、資料に対する十分な調査と研究が支えにならない状態で刊行されたため、資料選別や編集体制で問題点が発見されている。このような誤謬を訂正し、長期的計画下で効率的に刊行事業を推進するため、一九九七年韓国史研究支援事業の一環として「各司謄録資料の基礎調査および研究」プロジェクトを施行した。現在、『各司謄録』刊行事業はこの研究結果を基本に推進されている。そして、従来では既刊行本の総目録がなく、利用することが不便であったが、国編インターネットホームページの「所蔵資料検索」を通じて、必要な資料が何集に収録されているか簡単に探すことができる。

3. 情報化時代の史料電算化

国編は情報化時代を迎え、所蔵資料の目録と電算化された刊行物、画像入力した資料などをインターネットを通して見ることができるようになるサービスしている。先に紹介した『古書目録』・『写真・ガラスフィルム目録』の他にも『古文書目録』・『対馬島宗家文書古文書目録集』・『マイクログフィルム』目録などを検索できる。写真・ガラスフィルム資料は画像として見ることが出来る。

膨大な資料を図書形態で刊行することには、莫大な予算と多くの人力が投入されねばならないので、事業が長期化する問題がある。国編では予算の節減と刊行期間の短縮、資料のデータベース構築のため、史料の電算化に力を傾けている。今年には、情報通信部の支援で一〇万余枚に達する「各司謄録」謄写原稿中、史料的价值が高い近代史料を選別し、電算入力して内容目次など文件別目録を作成し、データベース化する事業を推進している。来年中にその成果をインターネットを通して公開する予定である。現在、最終段階にあるこの資料中には、韓日関係資料も

多く含まれている。

史料の電算化は、我が国の国家的事業として拡大発展している。今年一二月から着手する「韓国歴史情報統合システム構築事業」は、これから数年間国史編纂委員会・ソウル大学校奎章閣・民族文化推進会・韓国精神文化研究院の共同主管によって推進される予定である。この事業が円滑に推進されれば、韓国史関係資料に対する機関・研究者間情報交流が促進され、韓国史研究の生産性増大と、資料調査および蒐集の科学化が成し遂げられるであろう。

4. 近代韓日関係史研究事例

一八四〇年アヘン戦争以来、東アジアでは中国中心の伝統的な華夷秩序が武力を掲げた西欧列強の侵略によって解体され、西欧中心の万国公法的国際秩序が形成されていた。その中で、朝鮮と日本の関係も交隣関係から不平等な関係に変化し、両国の役割も変化した。

近代韓日関係史研究は、主に政治外交的観点から扱われ、日本をはじめとする列強との接触が頻繁になりながら変化する朝鮮人の対日認識に対する研究も進展している。¹⁰⁾一八八一年に日本に派遣されていた「朝士視察団」（いわゆる「紳士遊覧団」）の朝士たちが残した記録（奎章閣所蔵）を通して、彼らの対日観と開化政局に及ぼした影響に対して扱った研究事例を紹介しようと思う。¹¹⁾

朝士視察団とは、一八八一年四月〜七月の約三ヶ月にわたり、明治日本¹²⁾の西欧化した文物・制度を組織的に視察して戻ってきた六四名（日本人通訳二人を含む）を指す。朝士は公式職銜が「東萊暗行御史」で、一種の遣外使節であったため、暗行御史や通信史・燕行史の復命時の常例により、特別に詳探するように指示を受けた日本の実情全般に関し、調査した結果を「聞見事件」という題目の書啓として報告した。現在、姜

文馨・李鍾永・閔種默・嚴世永四朝士の場合は、その題目の正本報告書が残っており、朴定陽・趙準永・沈相学三朝士の場合は、草本のみ残っている。魚允中は主に日本の経済に関する「財政見聞」という書啓を呈した。

また、朝士たちは各々日本の制度を分野別に分け、調査するように任務を賦与され、その成果を整理した『視察記』類の報告書を残した。⁽¹⁾この他にも、朴定陽の『從宦日記』と魚允中の『随聞録』、李鍾永の『日槎集略』など、朝士たちが残した記録が多い。これらの記録は、彼らの活動や対日認識および改革構想を究明することのできる貴重な資料である。

明治維新の発展相を紹介した朝士視察団の各種日本見聞記は、活字化され流布されることはなかったが、開化派人士をはじめとする識者層に大きな反響を呼び起こし、開化運動が促進された。実質的に朝士視察団が蒐集してきた日本の各省の制度に関する『視察記』類は、一八八一年一月統理機務衙門の機構改組時参考となった。また、朝士たちは彼らが調査した日本の各省と関係ある各司の実務担当者として選抜され、彼らが修得した知識を活用することができた。すなわち、朝士たちは日本視察を通してもたらされた日本観を基本に、明治維新を鏡として富国強兵を成し遂げようとする改革構想を持つことになり、これらの対日認識と改革構想は彼らの帰国後、朝鮮政府が推進した一八八〇年代の近代化政策に反映された。

この研究の意義は、朝士視察団の活動全貌を明らかにしたという点の他にも、その間韓日関係史や韓国開化運動史研究でその史料的价值が見過ごされてきた朝士視察団員たちの日本近代文物に関する各種記録を隙間なく分析して、再証明したということにもある。金玉均・朴永孝など初期開化派が残した著者や回顧録が僅かな点を顧みるとき、資料の価値

を新たに発見したこの研究は、韓日関係史研究の新しい方向を提示したと言える。

〔注〕

- (1) 李鉉淙「駐韓日本公使館記録」、『史学研究』第一集（韓国史学会、一九五八）九五八。
国史編纂委員会編「駐韓日本公使館記録」第一冊序（国訳本）、一九八六。
- (2) 李鉉淙「駐韓日本公使館記録」、『史学研究』第一集、第三集、一九五八、一九六〇。
- (3) 金性玟「朝鮮史編修会の組織と運用」、『韓国民族運動史研究』3、一九八九。
- (4) 慎鏞慶「奎章閣圖書の変遷過程に対する一研究」、『奎章閣』第5集、一九八一。
- (5) 「奎章閣圖書韓国本綜合目録」解題、「奎章閣圖書韓国本の沿革」、ソウル大学校図書館編、「奎章閣圖書韓国本綜合目録」、一九八三。
韓永愚「奎章閣資料の整理と活用」、『光復後五〇年間の史料編纂事業の成果と課題』、国史編纂委員会光復五〇周年記念 第二一回韓国史国際学術会議発表文、一九九五。
- (6) 国編では、史料的价值が高い「辺例集要」と「同文彙考」は、韓国史料叢書で、『書契所報閔録』は「各司謄録」として刊行した。
一九九〇年代初め、奎章閣では乙巳条約・丁未七条約などの条約原本を綿密に検討した結果、条約の名称を付すことができないう点や、署名偽造など数々の問題点を掲げ、条約成立与否に対し疑問を表明したことがある。これに対しては李泰鎮編著『日本の大韓帝国強占―保護条約から併合条約まで―』、カチ、一九九五参照。
- (7) 主要条約は、大韓民国国会図書館立法調査局で編纂した『旧韓末条約彙纂』（上・中・下、一九六四）に収録されている。
高麗大亜細亜問題研究所では、三種の『日案』を総合して、年月日で

整理、編纂して『旧韓国外交文書』の一つとして『日案』を刊行した。

(8) これらの資料は、高麗大亜細亜問題研究所から『旧韓国外交関係付属文書』(一九七二～一九七四)として編纂された。

(9) 金仁杰他『各司謄録資料の基礎調査および研究』、国史編纂委員会 韓国史研究支援報告書、一九九八、三～八ページ。

(10) 崔徳壽『開港以後国際関係と対外認識』、『韓国歴史入門』③、韓国歴史研究会編、喜泉一九九六。

(11) 許東賢『一八八一年朝士視察団研究―日本見聞報告書の内容を中心に―』、高麗大史学科博士学位論文、一九九三。本論文は『近代韓日関係史研究』(国学資料院)として刊行された。

(12) 朴定陽は『日本国内務省職掌事務』(付録『農商務省職掌事務』)、『日本国内務省各国規則』、『日本農商務省各国規則』を、嚴世永は『日本司法省視察記』を、沈相学は『外務省』を、魚允中は『日本大蔵省職制事務章程』を残した。この他に税関事務調査を受け持った関種黙・李鏞永・趙秉稷が通商と税関運営に関する情報を蒐集して、関種黙は『日本国際条例目録』、『各国条約』などを、趙秉稷は『税関事務』を、李鏞永は『貿易章程』などを残した。姜文馨は『工部省』を、趙準永は『文部省』を、洪英植と李元会はそれぞれ『日本陸軍総制』と『日本陸軍操典』を残した。